

令和8年度 第7回全体庁議（7月13日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 資源ごみ収集日の分離について〔都市環境部〕
----	-------	--------------	---------------------------

■ 提案・報告の趣旨

市民や収集従事者の負担軽減に向け、現在は週1回、同一日に収集している「プラ製容器」と「プラ製容器以外」の資源ごみの収集を、令和9年4月からそれぞれ同一週内の別の日に分けて収集する資源ごみ収集日の分離について、令和8年7月24日開催の建設委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. ごみ収集の現状

・燃やすごみは週2回、燃やさないごみ・有害危険ごみは隔週1回、資源ごみ(Sの日)は週1回収集している。
・資源ごみ収集日は他の収集日と比較して排出容量が多く、ごみステーションの約3割であふれる状況が発生している。「プラ製容器」はパッカー車で、「プラ製容器以外」は適切に分類するため仕切りを設けた箱型車で、それぞれ別々の事業者が収集している。

2. ごみ収集をめぐる課題

(1) 資源ごみ収集の課題

市民へのアンケートでは、市民がごみステーションを維持管理するうえで「風やカラスによりごみが散乱・飛散した場合の清掃」が負担と回答している割合が最も高く、うち「資源ごみの散乱・飛散」が負担との回答割合が33%となっており、ごみステーション管理の負担軽減が必要となっている。

(2) ごみ収集事業者の確保

委託事業者へのアンケートでは、9割以上の委託事業者が従事者確保に苦慮していると回答している。離職理由や採用に時間を要する理由として「業務内容が過酷」との回答が最も多い。資源ごみの収集では、全てのごみをごみステーションから出し、品目を選び分けて車両に積み込む作業などが収集従事者の負担になっており、安定的な収集業務体制の確保に向けて、従事者の負担軽減が必要となっている。

3. 課題への対応策

現在は週1回、同一日に収集している「プラ製容器」と「プラ製容器以外」の資源ごみの収集を、同一週内の別の日に収集する取り扱いに変更する。

この変更に伴い、ごみステーションへの排出容積が約半分になることから、ごみのあふれる状況の解消や清掃の頻度減少による市民の負担軽減につながる。また、収集業務では収集時の選り分け作業の削減や清掃作業の減少などにより収集従事者の負担軽減につながる。

6月に開催した市民意見交換会では、本件について2件の慎重意見があったが、概ね了承されている。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| ・ 令和8年7月 | 建設委員会へ報告 |
| ・ 令和8年9月 | 家庭ごみ収集委託業務（債務負担行為）、補正予算案の提出 |
| ・ 令和8年11月 | 家庭ごみ収集委託業務の事業者決定 |
| ・ 令和9年2月頃 | 市民周知 |
| ・ 令和9年4月 | 資源ごみ収集日の分離を実施（一部地域での収集曜日の変更も同時に実施） |

■ 審議結果

- ・ 同内容で、7月24日建設委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし